

# 一般事業主行動計画

三井造船生活協同組合

三井造船生活協同組合に働く従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り、より働きやすい職場環境の整備を行うため、下記の行動計画を整備する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

## 2 内 容

### 目標1 育児・介護休業等諸制度の周知と相談窓口の設置

〔子育てや介護を行う従業員の職場生活と家庭生活との  
両立を支援するための雇用環境の整備〕

#### <対策>

- 平成27年4月～平成27年5月  
・相談窓口担当者の教育
- 平成27年6月～平成27年7月  
・周知の実施
- 平成27年8月～  
・利用実績の分析と利用しやすい制度への整備

### 目標2 育児休業等を取得しやすい環境作りのための 管理職研修

〔子育てや介護を行う従業員の職場生活と家庭生活との  
両立を支援するための雇用環境の整備〕

#### <対策>

- 平成27年4月～平成27年5月  
・取得状況実態調査  
・研修内容の検討
- 平成27年6月～  
・研修会の実施